

漁業用燃油価格安定対策事業
事業参加契約団体 御中

一般社団法人漁業経営安定化推進協会
＜公印省略＞

令和3年度第3四半期(令和3年10～12月)の補填判定結果について 【 漁業用燃油 】

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度第3四半期(令和3年10～12月)の平均原油価格につきましては、56,030.0円/klで価格差補填の基準価格(7中5平均原油価格×100%=39,124.8円/kl)を超過となりましたが、急騰対策補填の発動要件①(平均原油価格×85%=33,256.1円/kl)及び②(前年同期の平均原油価格×120%=35,180.0円)を超過したため、優先的に急騰対策の補填金単価:20,030円/klと漁業者負担による任意取崩単価:6,670円/klで補填発動となりましたことをご連絡いたします。

なお、購入実績数量の報告につきましては、1次支払の団体は2月中旬まで、2次支払の団体は2月末までにご報告ください。詳しくはスケジュールをご覧ください。

(購入実績数量の報告シートにつきましては、後日送信いたします)

令和3年度第3四半期(令和3年10～12月)の平均原油価格				
10月	11月	12月	合計	四半期平均
58,040.0	57,630.0	52,420.0	168,090.0	56,030.00 円/kl

◎	価格差補填			
価格差補填の基準価格 (7中5平均原油価格)				39,124.8 円/kl

◎	急騰対策補填			
①	○	7中5平均原油価格 (39,124.8 円/kl) × 85%	33,256.1 円/kl	
②※1	-	直前四半期の平均原油価格 (49,633.3 円/kl) × 120%	59,560.0 円/kl	
②	○	前年同期の平均原油価格 (29,316.6 円/kl) × 120%	35,180.0 円/kl	
③※2	-	2年前同期の平均原油価格 (42,470.0 円/kl) × 140%	59,458.0 円/kl	
急騰対策基準価格 (前年同期の原油価格)			29,316.6 円/kl	

※1②について両条件を満たす場合においては、条件を満たす直近の平均原油価格を優先して採用します。補填単価の算出には平均価格の100%を用いて算出します。

※2②の条件をいずれも満たさないと、③の条件を満たしていれば前年同期の平均原油価格を採用します。

令和3年度第3四半期(令和3年10～12月)の補填単価 (10円未満切り捨て)【急騰対策採用】		補填金単価:20,030 円/kl
補填単価算出式	(第3四半期の平均原油価格-前年同期の平均原油価格)×3/4 (10円未満切り捨て) (56,030.0円/kl-29,316.6円/kl)×3/4 任意取崩し希望者は+6,670円/kl	(任意取崩し希望者は) 合算単価:26,700 円/kl

補填単価の負担割合						
特別加入者	急騰対策 補填金単価		急騰対策 任意取崩単価		特別対策(117%ライン)	
	20,030		6,670		-	
	国(1)	漁業者(1)	国(0)	漁業者(1)	国(3)	漁業者(1)
	10,015	10,015	0	6,670	-	-
未特別加入者	急騰対策 補填金単価		急騰対策 任意取崩単価		特別対策(117%ライン)	
	20,030		6,670		-	
	国(1)	漁業者(1)	国(0)	漁業者(1)	国(3)	漁業者(1)
	10,015	10,015	0	6,670	-	-

以上